

LP ガスの取引適正化・料金透明化に向けた取組宣言

2024年6月21日

株式会社もりしたエス

株式会社もりしたエスは、お客様がお使いのLPガスに関する関係法令を遵守し、率先してLPガス業界の商慣行是正に取り組むことを宣言し、地域の皆様から選ばれ続ける会社を目指します。

取組内容

1. 過大な営業行為の制限（令和6年7月2日施行）
 - ・ 正常な商慣行を超えた利益の供与及びLPガス事業者の変更を制限するような契約の締結は行いません。
 - ・ 設備の無償貸与など過剰な投資は行いません。
2. 三部料金制の徹底（令和7年4月2日施行）
 - ・ 三部料金制の趣旨をよく理解し、お客様にわかりやすいLPガス料金の提示を行います。
 - ・ 基本料金、従量料金、設備料金からなる三部料金制を徹底します。
3. LPガス料金の情報提供（令和6年7月2日施行）
 - ・ 賃貸物件のLPガス料金については、事前に入居希望者に直接、又は不動産オーナー、不動産管理会社等を通じて、ガス料金を提示するよう努めます。
 - ・ 当社の店頭にLPガス料金を提示し、どなたでもLPガス料金をご覧いただける体制を整えております。
4. 社会への貢献
 - ・ お客様のより良い生活の実現のために、サービスの更なる拡充とともに、災害対策やカーボンニュートラルへの取り組みにも努めます。